

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘：広東省韶関市近郊の唐代壁画墓

岡崎，敬

<https://doi.org/10.15017/2329132>

出版情報：史淵. 89, pp.45-83, 1962-12-01. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘

— 広東省韶關市近郊の唐代壁画墓 —

岡 崎 敬

一、まえがき

一九五八年の冬、広東省韶關市の西北郊で、盛唐、開元代の宰相張九齡の墓とつたえるものの墓室があらわれたので、一九六〇年の七月、広東省文物管理委員会と華南師範学院歴史系の人たちの手によつて、墓室の調査¹⁾が行われた。内部はすでに盗掘にあつてはいたものの、いまだ三十三件にのぼる副葬品がおさめられており、張九齡のためにかけられた墓誌銘が発見せられ、また塋築の墓室の壁には四神や人物像などの壁画がところどころにのこつていた。

いうまでもなく張九齡は韶州出身の進士で玄宗の開元年間に中書令となり、晩年荊州長史として歿したものの、嶺南第一級の人物として伝えられている。その墓域には、その後長慶三年（八二三年）に石碑がたてられた。これは宋の歐陽脩の『集古録跋尾』や趙明誠の『金石錄』などにもすでに注意されている。その後歴代、修葺が加えられて今日に及んだものらしい。

わが国の学者、伊東忠太博士²⁾は、明治の末年にすでに、韶州をおとずれ、その墓域に石獸のあつたことを注意している。

近年、唐代の都、長安にあたる西安市の近郊で隋唐の墳墓の発見されるものが少くない。豊富な副葬品、また華麗な壁画、また出土の墓誌のあるものには、ゆくりなくも広東省の一角で発見された唐・張九齡墓と参照すべきものが少くない。

ここに張九齡墓の構造、壁画よりはじめ、その墓誌銘を紹介して、それに附随した問題を検討することにした。

註

- 1、広東省文物管理委員会、華南師範学院歴史系「唐代張九齡墓 発掘簡報」（『文物』一九六一年第六期）一九六一年
- 2、大村西崖『支那美術史彫塑編』六二六頁 一九一五年

二、張九齡墓の構造と出土の遺物

外部の施設 一九六〇年度の調査では、残念ながら外部の施設にはふれていない。大村西崖の『支那美術史彫塑篇』に、

張九齡の墓は広東曲江県羅原村に在り。石獸二あり。残毀全からず。伊東博士談
と記している。羅源村は現在の広東省韶關市西北郊羅源洞山の麓にあたる。

長慶三年七月十二日たてられた碑は篆額に、「唐尚書右丞相中書令張公碑」と記され、文は嶺南節度使の徐浩の撰にか
かる。この中に

墳塋在西北去此三百四十有四步

とあり、墓よりかなりはなれていることになる。また張九齡の弟の張九皋は天寶十四載（七五四年）歿したが、おなじく長慶三年たてられたその神道碑は文献墓（張九齡墓）にありという。広東通志卷二金石略によると
謹案碑。為明嘉靖重立。然今亦亡矣。

といつていて、今日その碑の所在をあきらかにせず、金石学の著録によつてその文を伺う外はない。

註

- 1、この碑をもつとも早く著録したのは、宋代の歐陽脩『集古録

跋尾』である。その後歴代修補をへたが、錢大昕が乙未の夏

曲江で工を募り碑を拓本にして精装したが、文多く剝落していたという。本稿では四部叢刊本「唐丞相曲江張先生文集」

附録にのせるものに従った。
2、おなじく歐陽脩『集古錄跋尾』に著録されている。

内部構造 墓室は塼築である。(Fig. 1) 塼(れんが)には長方形、長方刀形、長方梯形の三形式があり、長方刀形のものが、穹窿状天井をつくるに用いられる。塼には文様はない。中に青色の釉のかかっているものがあつた。長方形のものは長さ三七センチ、幅一六センチ、厚さ六センチのもの。長さ三七センチ、幅一八センチ、厚さ六センチのもの。長さ二二センチ、幅一六センチ、厚さ六センチのものの三種、長方刀形のものは長さ三七センチ、幅一六センチ、厚さ一一センチをはかる。

墓室は方向一二五度、玄室(報告にいう墓室)と羨道(通道)と耳室の三部分よりなる。耳室と羨道の部分には塼を斜行して組合せてしき、玄室では入口の墓誌銘のおいてある部分をのぞき、縦横にしている。玄室は長さ四・八メートル、はば四・八メートルのほぼ正方形。高さは五・三五メートル。頂部は穹窿状をなす。墓室の中央に塼をつみかされた長方形の棺床があり、上に棺をおいた。棺の長さは一・七メートル。

耳室は羨道の入口(封門)ちかくの左右にあり、一は長さ〇・五二メートル、幅〇・四メートル、高さ〇・三三メートル、一は長さ〇・五四メートル、幅〇・八一メートル、高さ〇・三三メートルをはかる。羨門(封門)は下部は塼を人字形にならべ、上部に水平につめてふさいでいる。

玄室から羨道の壁は石灰を一センチのあつさにはつて表面をととのえている。その上には墨で壁画の線描をかき、間々紅朱や緑彩がある。すでに剝落した部分が多く、今日みとめられるのは左の如きものだという。

〔羨道左壁〕 侍女蟠桃図(第2図)

〔玄室前右壁〕 侍女身部

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘(岡崎)

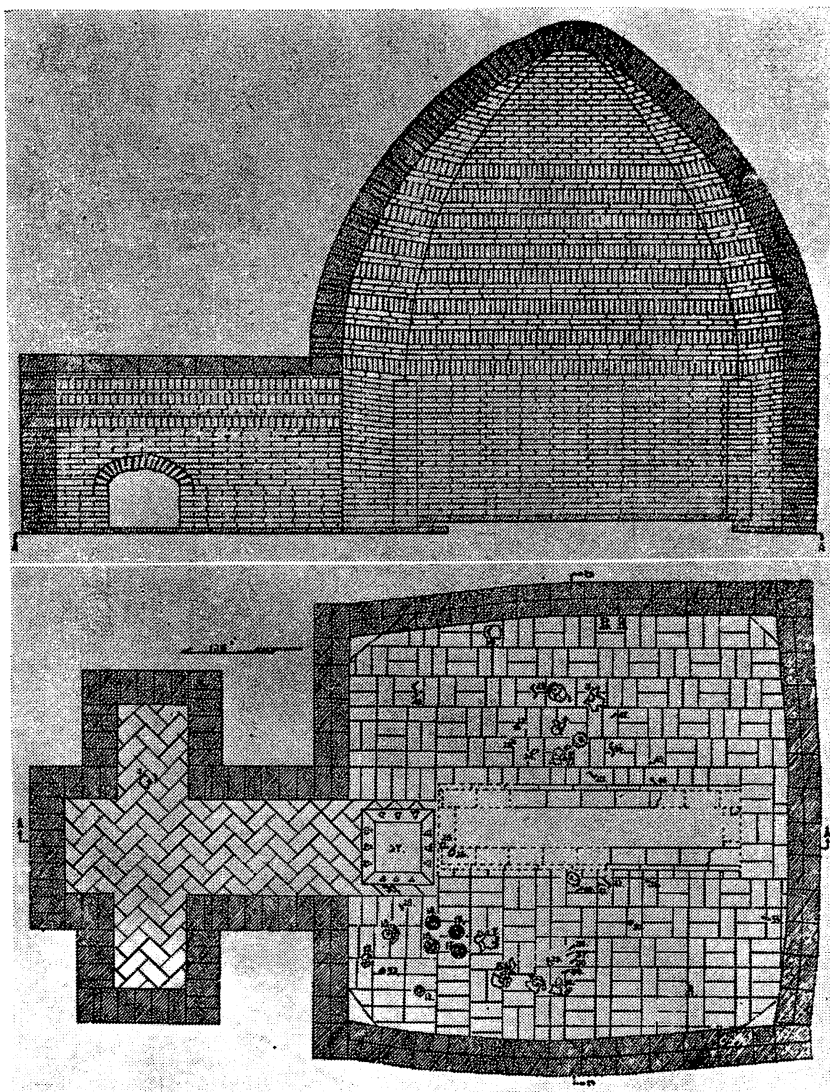


Fig. 1. 広東市韶關市，唐・張九齡墓の墓室の構造（27は墓誌）

〔玄室左壁〕青龍

壁面の性質については後に考えてみることにしたい。

出土の遺物 報告では中国式の名称がつけられているので、いまこれに従う。《》をつけたものがそれである。

陶器

一 《四耳青釉陶罐》 四個、二型式。

1 I 式三個 表面には青色透明釉があつくかかっている。器表に「人」等の字がある。通高一一センチ、一二・五センチ

2 II 式一個 形はI式と同じであるが、口縁部にまいた一線がある。青黄不透明の釉がかかっている。高さ二〇センチ。口径一〇・五センチ。

二 《六耳黒釉陶罐》 一個 高さ二〇センチ。口径一三・五センチ。

三 《青黄釉陶盆》 一個 高さ九センチ。口径二四・五センチ。盆は大形の鉢にあたる。

四 《青釉陶碗》 一個、高さ四・五センチ。口径一八センチ。前者の小形品。

五 《青黄釉小陶碗》 一個 高さ四・二センチ。口径一一・五センチ。

六 《青釉陶盘》 一個 丸底の浅い碗である。高さ三センチ。口径一三センチ。

滑石製品

一 《滑石盘》 六個 高さ二・二・五センチ。口径一五・一六センチ。浅い皿である。

二 《滑石碗》 一個 高さ七・四センチ。口径一五・五センチ。腹部に段がある。

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘（岡崎）

陶 硯

一、《陶硯》 一個 先端が丸くなつたいわゆる風字硯である。（第4図）二足あり、表はみがかれており、墨迹がある。長さ二〇・五センチ。はば一八・三センチ。高さ五センチ。底に「拯」の一字が線刻で刻まれている。拯は張九齡の子、張拯の名と考えられる。

銅 製品

一、《銅鏡》（盤龍鏡） 一個 現在破片の一部をのこすにすぎないが、龍脚と雲文があり、唐鏡中のいわゆる盤龍鏡に属するものであることはあきらかである。（第3図）円鏡で、復原径二三センチ。梅原末治博士の教示によれば、これとほとんど同一構図の完形品（ただし花形縁）が京都、藤井有隣館にあるという。唐鏡として優秀品の部に属するものである。

二、《開元通宝》 五個。背廓の縁上一僂月がある。

玉 製品

一、《玉佩飾》 七個。五角形のもの一、浪形のもの一、半月形のもの二、雲形のもの三。長さ六・二・五センチ。はば三・一センチ。厚さ〇・五センチ・〇・四センチ。表面に文様はないが小孔をうがつて装着に便にしており、革帯などにつけられたものであろう。

銀 製品

一、《銀佩具》 一個 長さ七・五センチ。はば〇・八センチ。厚さ〇・二センチの剣形品。先が円くなつていて、用途が明らかでない。

鉄 製品

一、《鉄釘》（棺釘をふくむ）七十二個。最も長いもので一九センチ。短いもので〇・五センチをはかる。
石製品

一、《墓誌》 一合 誌と蓋の二石よりなる。（第Ⅰ図）誌石は長さ八五センチ。はば八三センチ。厚さ一五センチ。蓋石は長さ八六・五センチ。はば八三センチ。厚さ一八センチをはかる。蓋上には文字がみられず、四方の斜辺上に十二生肖を陽刻している。墓誌の銘文は二百七十六字。これについては後章にのべる。

出土遺物は、滑石盤四個、滑石碗一個、青釉小陶碗一個が玄室前端左端にあつて、うごいていないのをのぞくと、その他の遺物はみな現位置をうごいていて、墓誌も誌蓋ともにはなれていた。図（Fig. 1）に示すものは墓誌をあはせ原位置を復原したものである。かつて盗掘にあつたとしても、三彩や明器泥象破片の類は見出されず、調査者も指摘しているやうに墳墓の構造に比して出土遺物の貧弱なことはおおいがたい。この原因として

1 歴代盗掘をへて、比較的質のよくないものがのこつた
2 過遷葬したためであること

3 張九齡の晩年は失意の時代であつたことをあげている。

註 1、「唐代張九齡墓発掘簡報」（前掲）

三 墓室の壁画について

玄室および羨道の塼壁の上に、一センチほどのあつさに、石灰土（漆喰）をぬり、上に墨で線をかき間々紅朱や緑彩を

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘（岡崎）

用いたことはすでにのべた如くである。不幸にして剝落いちぢるしく、その大部分を失っているが、羨道の左壁、玄室の前右壁、左壁にわずかにもとの姿をのこしていた。

羨道の左壁にあたるものに「侍女蟠桃図」（第2図）と報告しているものである。いまその模写によつてみると、左は髻の婦人で手に何ものかをもつところであらう。右の人物は頭部および下身部をかいでいるため判然としないが、その大ききからいつてむしろ男であらう。手をあわせているやうである。その左背後にあるのは桃木で、実をつけたところであらう。男女ともに右にむき、侍者の姿をおもわせる。玄室の前右壁は「侍女身部」があつたという。羨道左壁の婦人は、模写からみても、いかにもふくよかな盛唐式美人である。玄室左壁に「青龍」がえがかれていたという。一般に青龍のみえがかれることはないから、少くともその対する右壁には「白虎」がかかれていたのではないかという疑問がのこる。

さてわれわれは広東省の一角に、盛唐の壁画墓のあることを知つた。近年、中国の各地で唐代の墳墓が発掘され、なかに壁画のあるものも少くはない。いまのところ張九齡墓のみ、はるかににはなれたところにある。そこでこれまで調査報告されたものを整理して、その内容をうかがい、張九齡墓のものと比較してみよう。

別表が、その分布および内容の一覧表である。これで見ると陝西省、西安市近郊と山西省太原市近郊に集中している。唐墓の発見は各省にわたつてゐるが、少くとも都であつた長安と別都であつた太原近郊に壁画墓が行れてゐたことは当然のことといえるのであらう。年代でいえば、綏章元年（六六八年）歿し、同年夫人鄭氏とともに葬られた李爽の墓は古いものの一つである。

陝西省西安市羊頭鎮、李爽墓¹⁾ 地下ふかくに土壙をほり、窮篠状の天井をもつ単室、羨道のある埧室墓で、斜めに上る

墓道の左右に小龕がある。すでに盗掘にあつてゐたが、鏡三面、白瓷、青瓷、瓷円硯のほか、陶俑実に二百十二個が出土している。壁画は羨道と玄室にえがかれる。玄室の奥壁（北壁）には左より、笛をふく女、排簫をふく男、坏盤をもつ女、小壺

唐代壁画墓の一覧表

I 陝 西 省

1962年現在

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘（岡崎）	番号	発見地点	被葬者	年代	墓室	壁 画	参考	発見年時
	1	西安市東郊羊頭鎮4号墓	李爽	668 總章元年	單室・塋墓	建築木組 男女人物像	文物59—3	1956
	2	“ 郭杜鎮	執失奉節	685 顯慶3年葬	—	(墓室の壁)舞女像	文物59—8	1957
	3	長安県南里王村1号墓	韋洞	708 景龍2年葬	複室・塋墓・石棺	四神・樓閣、建築木組、雲鶴、男女人物像	文物59—8—59	1958
	4	西安市東郊終一東路4号墓	薛莫及氏妻史氏	728 開元16年葬	單室・塋墓	建築木組、四神星斗、男女人物像	通説56—6	1955
	5	“ 高、二機福2号墓	馮潘州	729 開元17年		馬、花、人物像	文物59—8	1954
	6	“ 東郊終五路59の1号墓	蘇思勗	745 天寶4載	單室・塋墓	朱雀、玄武、太陽、日月星辰、男女人物像、樂人舞人	考古60—1	1952
	7	“ “ 韓森寨165の1号墓	雷府君夫人宋氏	745 天寶4載	土洞墓	主人？樂人、舞女	通説57—5	1955
	8	“ “ “ 一機福5号墓	高元珪	756 天寶15載	石 棺	四神、主人侍女、舞女、騎馬花卉	文物59—8	1955
	9	“ “ “ 高803工地1号墓	高克從	847 大中元年		女像、鳩像	“	1954
	10	咸陽県底張湾4号墓	万泉県主薛氏	710 景雲2年		男女人物（捧物、捧盒、索狗、架鷹）	“	1953
	11	“ “ “ 33号墓	張去奢	747 天寶6載		龍、虎	“	1953
	12	乾県	永泰公主	—		—	新聞報道	1961

II 山 西 省

	番号	発見地点	被葬者	年代	性 質	壁 画	参考	発見年時
	1	太原市南郊金勝村第3号墓			單室塋墓	(剝落)	考古60—1	1958
	2	“ “ “ 第4号墓			“	樹下老人、男女人物	考古59—9	1958
	3	“ “ “ 第5号墓	□祖		“	樹下老人、馬夫、牛車	“	1958
	4	“ “ “ 第6号墓			“	四神、三足鳥、月、樹下、及竹下老人、男女人物	文物59—8 文参	1958
	5	“ “ “ 董如莊第5号墓	趙澄之	695・万歳登封元年	“	人物、山水、花鳥、柱間	54—12 山西文物紹介	1953

をもつ女の四人をかく。西壁は右より童女、ものをもつ女、坏盤をもつ女、男（身部欠）の四人をかく。東壁は右より扇をもつ女、払子をもつ男、豎笛をふく男、花を献げる男の四人をえがく。人物の高さは一・三一・五メートルが普通で、人物を柱間におさめている。この柱間は木造建築の枠組をうつしているのは注意すべきであろう。羨道の西壁には左より笏をもつ男、緑の上衣、紅の上裙をきる女の二人がおり、東壁では右より笏をもつ男、笏をもつ女の二人がある。これらの人物をみると樂人やものをささげる侍者、侍女であつて、明器泥象（陶俑）にみるものと軌を一にする。

陝西省長安県南里王村、韋洞墓²⁾

韋洞は韋曲・韋氏の一門の一人で、かれの姉は有名な韋后である。韋后の專政中である如意元年（六九二年）歿し、神龍二年（七〇八年）埋葬された。韋后が殺されると、睿宗は韋洞の父の玄貞、その兄の洵の墓を平夷した^{新唐書外戚伝}というから、かれの墓はよく助かつたものである。それでもその墓の上には長さ八メートルに五メートルの大きなほりかえした跡がみられた。墓室は土壙の中に、穹窿状の天井をもつ玄室・羨室の二室をそなえた埴室墓で、斜めに上る墓道には、左右二ケづつの小龕がある。明器の陶俑の多くはここから出土した。玄室には家形の石櫛がある。この上には笏や盤をもつ男、壺や袋をもつ女、小鳥をもつ女が線刻されており、その上辺格挾間には白虎、青龍の線刻などを配している。人物は線刻であるが、後の壁画にみる衣裳、表現をとつている。

壁画は墨で線をかき、土朱、土緑でうずめられていた。墓道では、上部に大きな斗拱をかき、下段に柱をかく。柱と柱との間には、東壁北段に青龍、南段に朱雀、西壁北段には白虎、南段の朱雀、いわゆる四神がかかれていた。墓門の上部には報告者のいう「楼閣」がある。これは屋根に鷄尾のついた木造建築物で、正面五間、寺院の金堂にもなりうる形である。羨道（前室甬道）は剝落はなはだしく北段および天井両壁に僅かに足の部分が十個のこつている。羨室の壁画も完全でなく、四壁の上部に長方形の格子をかき、その中に、花卉飛禽をかき、下部には草花樹木がかいてあつた。玄室への通路（後室甬道）でも剝落がひどく、頂部にかかれた雲鶴が比較的、完整なものであつた。玄室（後室）は四隅に柱をか

き、上端に斗拱をえがく。斗拱の間には人字形拱があり、その間雲鶴がある。柱の間には男女の人物がえがかれる。男子は黒色の幘頭をかぶり、あるものは手を拱き、あるものは琵琶をかかえる。女性が高髻のもの、梳をさすものがあるが、いずれもゆたかな顔である。これらが楽人、侍者、侍女を示すものであることはいうまでもない。

陝西省咸陽底張灣万泉県主薛氏墓 壁画は現在、陝西省博物館にもたらされている。しかし現在のところ出土の状況や壁画の配置について正式の報告のないのは残念である。誌銘についても、いまだ報告がないようであるが、『全唐文』卷二一九をみると、「延州豆盧君万泉県主薛氏神道碑」として、その墓誌銘を収録していて、別にこの銘文が伝えられているのである。この「神道碑」の銘によると薛氏は諱は字、河東汾陰の人で、薛紹を父とし、太平公主を母として生れた。景雲元年八月二十一日、二十四才で歿し、十一月五日長安洪濟原に帰葬したことがわかる。

壁画は主として羨道（前甬道）にのこつていて、玄室（墓室）、後甬道にほとんど、剝落していた。羨道のもものは、人物画が多く「男女奴婢捧物、捧盒、索狗、架鷹等」の図がみられたという。一九五五年、北京で行われた「全国基本建設出土文物展覧会」に模写が出品された。私どもは陝西省博物館の実物と北京の歴史博物館の模写をみることでできたが、模本もなかなか立派なものである。その模写にあつた俞劍華氏の記録によると陳列されたものは二十一面で、高さは五尺、短いもので三・四尺、はば広いもので五尺、せまいもので一尺余である。いま北より南に順をおうてすると

- 1、侍 女 双髻、緑衣、黄裳、で、右手に一白鳥をもつ。
- 2、侍 女 紅衣、左手に方形の木盒をおき、上に硯台があり、右手に筆をもつ。
- 3、侍 女 緑衣、白裳で、両手に一布包をもつ。2と一対か。
- 4、侍 女 緑衣、両手に盤をもつ。
- 5 侍 女 灰衣、白裳。両手に一緑色の布包をもつ。

- 6、侍 女 双髪、黄衣、緑裳。両手を披巾中にいれる。
 - 7、侍 女 黄衣、両手で白盤をさぐ。
 - 8、男侍臣 両手で笏をとる。
 - 9 侍 女 4と一対か。
 - 10、男侍臣 烏帽、白袍、黒靴。8と一対か。この幅の高さ約六尺。
 - 11、紅衣男子
 - 12、文侍臣 両手を胸前ににぎる。
 - 13、女 子 ふくよかな姿である。
 - 14、虎 頭 頭部は三尺位であるが全長は一丈はあるであろう。
 - 15、小 供 黒衣、三角帽をいただき、身後に竹簍をになう。
 - 16、武侍臣 二人。
 - 17、侍臣頭像
 - 18、女 像 下半身のみ存す。瓔珞環珞、すこぶる観音像に似るという。
 - 19、男侍臣 烏帽老人。
 - 20、孔 雀 紅色。正面像。約四尺ばかり。きわめて神采ありという。
- この外、賀粹城氏によると、次のものを紹介している。
- 21、侍臣が犬をひく像 よこ幅約五尺
 - 22、鷹をとらせた男の像

いま、これを見ると虎頭、孔雀というのは兪氏というように白虎、朱雀をさすものであろう。虎の頭のみで三尺をはかるので、全長一丈をはかると推定しているが、おそらく壁一面に描かれたものである。人物像は盤や布包をもつ侍女、

笏をもつ侍臣などで、婦人像はふくやかに盛唐のおもむきを失はない。天井下の両壁には武器の兵器架があつた。

この墓から文吏俑、樂俑がでたことが紹介されている。

陝西省西安市經一東路、薛莫および妻、史氏墓⁵⁾ 単室の羨室墓である。壁画は白灰一層をぬつた上にかかれる。玄室の四壁に木柱、斗拱、人字形拱の木造建築をうつし、柱間に人物がかかれていたが、いまは模糊としてあきらかでない。墓室の頂部に円球上に星斗がえがかれる。羨道の両壁は墨絵が主で、青龍、白虎と男女の侍奉の人がかかれる。男は手に盤をもち、女は手に蓮花をもつ。また白鶴一匹が翅をひろげて高飛する様はみごとである。薛莫はもともと河東の人で、隋末以降、涼州の人となつた。右驍衛大將軍として、開元十五年十二月十六日醴泉里の私第で歿した。夫人史氏は十二年六月に歿しており、十六年の四月に夫人の旧墓の傍に合葬している。

陝西省西安東部經五路、蘇思勗の墓⁶⁾ 穹窿状をなす玄室をもつ単室の塋室墓で、羨門より上にあがる墓道の左右に各二個の小龕があり、陶俑の大部分はここから発見された。玄室内で発見された墓誌銘によると、蘇思勗は、官は銀青光大夫、行内侍省内侍員外郎にいたり、天宝四載（七四五年）三月十四日、七十にして始興里の私第に歿し、その年の十月廿五日埋葬された。羨道と玄室に壁画がある。これは塋壁上に一層の草泥をぬり、その上に石灰をかさね、上にかく。羨道では東壁六幅、西壁七幅の壁画があり、黒い幘頭をつけた人物が多く、また梳髻の婦人像があるが、両壁ともに二人で黒い箱をかついでいる図がある。玄室の東壁には一幅の舞樂の図がある。中央には深目、胡鬚の胡人が毛氍の上でおどっており、右に五人一組の樂隊がいる。三人は豎笛、七弦琴、笙を奏し、二人の内一人は排簫を吹く。左には六人一組の樂隊があり、琵琶、笙などをかなでる。皆、男性で、ともに黒い幘頭をかぶる。西壁は六個の長幅の人物画でいづれも一人、一樹を配し、人物の形象みな一致しているが、一人だけは跪き両手で鉢を捧げている。南壁には蓮華の上に朱雀がかかれ

ている。正面像で、羽根をひろげた姿である。黄、緑の二色を用い、長さ、はば約二メートルである。これに対して北壁に蛇身の玄武がえがかれる。長さ、はば二メートルである。別に一幅があり、如意形のものをもつ男と、高髻の、ふくやかな女性がえがかれる。玄室の頂部には東辺に紅黄色の太陽と、西辺に白色の月をえがき、その中間に星辰でみたしている。蘇思昂の名は『旧唐書』などの伝でいまだ検索するにいたらないが、その墓は天宝代のもつともまとまつたものといふことができる。

陕西省咸陽県底張灣の唐少府監、張去奢の墓⁷⁾ 天宝六載（七四七年）のものである。墓道の東西壁に龍、虎があつたといふのは、青龍、白虎と解すべきである。『唐會要』によるとかれは玄宗の女、常芬公主に尚している。

陕西省西安市東部、高力士一門の墓⁸⁾ 開元、天宝代のものとして、西安市東部より発見された馮播州、高元珪ら、高力士の一門の墓がある。馮播州は高力士の実父で、広東省高州の出身、長じて長安に出た。末子の力士が高氏にやしなわれ、その家を名としたが、宦官として異数の英進をとげ、玄宗にふかく信任され、その実父もまたあやかることになる。開元十七年五月歿し、八月二十二日埋葬されるにあたって張説が墓誌銘をかき、その銘は『全唐文』^{三〇}などに収録されているので、實際に出土した墓誌録は未だ発表されていないようであるが将来比較しうるはずである。

賀梓城氏によると「墓室の壁画、多く脱落す。わずかに東壁に一彩絵馬を存す。天井下の両壁には花卉をつくる。墓道の壁画もまた多く脱落す。わずかに両壁に一幅の人物画あり。上に五人がそれぞれ一物品をもっているのをえがいている」といつている。

高力士の兄高元珪の墓は天宝十五載（七六五年）の埋葬である。賀氏によると「墓道の東西壁には龍、虎をえがく。天井下の両壁には騎馬の侍衛をえがく。甬道の両壁には侍女をえがく。墓室の北壁に墓の主人の画像に似たるあり。一椅子に坐し、傍に侍女あり。東壁に舞女あり。西壁に花卉あり。棺床の北に玄武、南に朱雀をつくる」とある。龍、虎が青

龍、白虎を意味することは疑いない。ここで墓室の北壁（奥壁）に椅子上に坐す一人物があり、墓の主人公と推定していることは注意される。

山西省太原市近郊の唐墓 山西省太原は、唐の太祖（李淵）の兵をあげたところで、唐一代の間、王業の発祥の地として、重んぜられ、北都と称せられた。六朝以来の豪族である王氏などはここにひきつづきすんでいた。近年太原市の南部の金勝村¹⁰⁾、董如莊¹¹⁾や、晋祠鎮素村¹²⁾などに唐墓が発見せられ、そのあるものには壁画が注意されている。

金勝村の壁画唐墓はいずれも、単室の塚墓で、奥壁にちかく一段たかく、棺床がある。いま第六号墓を例にあげると、墓室は全面に白灰でぬり、玄室頂部には紅色の蓮華と彩雲の図案があり、その下に人字形斗拱と、青龍・白虎・朱雀・玄武の四神をいれている。東、西両壁の頂部の空間には日月星辰をえがき、東壁には紅色の太陽の中に、墨で三足鳥をかき、西壁の月中には二人の人物がいる。南壁（入口側）の左右には、東に黒い幘頭をつけ笏をもつ人物、左に深目、高鼻のひげをはやした胡人のごとき人物、東壁は南から北に文吏、侍女、樹下老人の三幅、北壁は東から西へ、竹下老人、樹下老人、竹下老人、樹下老人の四幅、西壁は北から南へ、竹下老人、侍女、文吏の三幅がある。侍女は高髻で、長裙であり、いかにもふくよかである。樹下および竹下の老人はいづれも有髻で、背後に一樹または一竹をえがく。空に雁のとんでいく様をえがくのはおもしろい。壁画や出土の遺物からみて則天代の万歳登封元年（六九五五年）の墓誌銘を出した董如莊の壁画墓とあいまいなものがある。

次にこれらの壁画墓の被葬者官位、官職をみてみよう。これらは幸いに墓誌銘の存在によつてその属する家系、階層などをみとめることができる。李氏、韋氏、薛氏はすべて六朝代からつづく豪族の家系で、韋洞の姉は中宗に嫁し韋后となつてゐる。永泰公主のごとき公主、執失奉節、万泉県主薛氏のごとき公主の子、張去奢のごとき公主の駙馬の例があり、また開元・天宝代に盛力をふるつた高力士一門のものがあつて、長安およびその近郊において皇族ならびに王公貴族間にき

はめて盛んに行われていたことをみとめうるのである。

西安近郊の唐墓

1 李 爽〔隴西・成の人〕 唐銀青光大夫、守司刑太常伯

2 執失奉節〔執失思力の子、母は高祖の女、九江公主〕 突厥人、唐常樂府果毅

3 韋 洞〔韋后の弟〕 〔追贈〕唐淮陽王

4 薛 莫〔河東の人〕及妻史氏 唐右驍衛大將軍、雁門県開国公

5 馮播州〔高力士の実父〕 〔追贈〕唐播州刺史

6 高元珪〔高力士の兄〕 唐明威將軍檢校、左威衛將軍

7 高克從〔高力士、五世の孫〕 唐義昌軍監軍使

8 蘇思勗 唐銀青光大夫、行内侍省内侍員外

9 雷府君夫人宋氏 雷氏は内侍たり

咸陽・底張灣の唐墓

1 万泉県主薛氏〔太平公主第二女〕

2 張去奢〔常芬公主に尚す〕 唐少府監

乾 県 の 唐 墓

1 永泰公主〔中宗の女、武延基に嫁す〕

太原近郊の唐墓

1 □祖

2 趙澄之

さて西安および太原近郊の唐代壁画墓を通観すると、共通した性格のあるのに気がつく。

1 頂部が穹窿状をなす埴室墓で、単室が普通であるが、なかには複室のものがある。墓室の両側に二個または四個の小龕があり、陶製明器をここにおさめた場合が多い。

2 墓室の中は木造建築になぞらえる。従つて楣や柱でわくどり、楣の上には人字形拱をおく。柱と柱との空間が、壁画のかかれる場所で、これが一幅となつている。

3 埴壁の上に、白灰（漆喰）でととのえ、墨で輪郭をかき、朱、緑、黄などの色を用うる。

4 人物の男子は侍者、女子は侍女をあらわす場合が多い。男子は黒い幘頭をつけ、笏をもつ。女子は高髻、長裾、ふくよかな唐人である。ものをささげる供養像が多く楽人の像もある。太原の樹下、竹下の老人像はあきらかにしがたいが、やはり送葬者であろうか。新疆省トウルファン出土の樹下人物図¹³⁾も、この方式のものである。男女の侍者、侍女の供養像は明器泥象にもみるものである。

5 墓室の四神を頂部、または墓室にかく場合が多い。頂部に日月星辰とともに配し、墓室の左右に青龍・白虎をえがく。四神の存在は木造建築意匠とともに高句麗壁画墓¹⁴⁾にみるころであるが、そのもとづくところは中国にあつたとみるべきである。

唐代の壁画墓ことに西安近郊のものに、人物像の写実にすぐれたものが少くない。韋洞墓（景龍二年—七〇八年）や、万泉県主薛氏墓（景雲元年—七一〇年）はその好例である。

『歴代名画記』^九 卷第 によると、盛唐の画家に人物の写貌をよくするものが少くない。陳義、殷紱、殷季友、許琨、法明

や銭國養、左文通らの名をとくにしるしている。「搗練圖」や「虢国夫人游春園」の作をつたえた張萱はまさにその一人¹⁵⁾

である。こういった人物描写は、おそらく壁画人物像にも多くの影響をあたえたことであらう。唐代の地上にのこされた壁画人物像では敦煌千仏洞第一三〇窟¹⁶⁾にみるものが代表的なものである。これは開元年間はじめられ、天宝年間に完成をみた大仏のある石窟の洞口にあるもので北壁には男子、南壁には女子の供養する群像がえがかれている。北壁の第一身



Fig. 2 敦煌千仏洞第130窟都督夫人王氏供養群像
（『敦煌壁画』盛唐による）

は、高さ六尺七寸、幘頭、藍袍で、短いひげをつけ、手に長柄の香爐がある。その題名は次のやうに¹⁷⁾まれる。

朝議大夫、使持節都督、晋昌郡諸軍事、守晋昌郡太守、墨離軍使賜紫金魚袋上柱国楽庭瓌供養時
つづく三人はその男であらう。

供養の女子像は三身あり、その後には侍女が九人それぞれ手に献花の盤や扇などともち、背景に花柳を¹⁸⁾かいている。右側一きわ大きくえがかれた女性¹⁹⁾は

都督夫人太原王氏一心供養

の銘があり、都督楽庭瓌の夫人王氏である。

髪は花釧をさし、豊満な盛唐美人の典型であり、その左に「女十一供養」「女十三供養」とあるのはその娘であらう。この窟は都督夫妻およびその家族が侍臣、侍女をひきつれて供養している姿をえがいている

ことになる。しかし墳墓の場合はむしろ侍臣、侍女のみの供養像に限られている。これは両者を比較してみてもあきらかである。

唐代墳墓の壁画が、このように王公貴族を供養する男女の姿をうつしたことは、人物画の盛行と併行しており、いろいろをそなえたが、漢代画像石祠や壁画墓にみるような実生活に即した状景を乏しくしたのはやむを得ないところであった。

※ ※ ※ ※ ※ ※

いままでわれわれは唐代の壁画墓の巡礼を行ってきた。ここで再び張九齡墓をふりかえつてみよう。

墓室の形式は単室の増室墓で、玄室の頂部が穹窿状をなす点、西安、太原と同一形式である。羨道の左右に耳室のあるのは、西安近郊のものの墓道にある、小龕に比すべきものであらう。西安では、この小龕には、明器泥象の類がおさめられていたことは先にのべたが、張九齡墓ではなにもものもみとめることがなかった。羨道左壁、玄室前右壁にみる侍者、侍女像は、万泉県王薛氏墓や敦煌第一三〇窟などにみる侍者、侍女の供養像とみることができらる。

玄室左壁の青龍は、すでにみてきたように、その相對する右壁に白虎があつたとみてよい。朱雀、玄武が南壁、北壁にかかれたか、または韋洞墓のやうに青龍と朱雀、白虎と朱雀が同壁にあつたかわからないが、青龍が四神の一つとしてかかれていたことはほぼ了解しえられたこととおもう。

こうしてみると張九齡墓は西安近郊の壁画墓と全く共通の性格をもつていることに気づかれる。おそらく生前のかれの地位にふさわしく、当時、都で流行していた方式で營造されたと考えるほかはないのである。

註

1、陝西省文物管理委員会「西安羊頭鎮唐李爽墓の発掘」(『文物』一九五九年第三期)一九五九年

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘(岡崎)

- 2、陝西省文物管理委员会「長安鳳南里王村唐韋洞墓發掘記」
「文物」一九五九年第八期）一九五九年
- 3、一九五五年、陝西省博物館で実見することができた。
- 4、桃劍華『中国壁画』一九五八年
- 5、陝西省文物管理委员会「西安東郊唐墓清理記」（『考古通説』一九五六年第六期）一九五六年
- 6、陝西考古所「西安東郊唐蘇思勗墓清理簡報」（『考古』一九六〇年第一期）一九六〇年
- 7、賀梓城「唐墓壁画」（『文物』一九五九年第八期）
おなじく底張灣で、一九五三年発見された天寶七載（紀元七四八年）の張去逸墓の出土遺物（明器泥象）は、陝西省文物管理委员会編『陝西省出土唐俑選集』にみることができる。
張去逸は張去奢の一族（おそらく兄弟）であろう。
- 8、賀梓城「唐墓壁画」（前掲）
- 9、山西省太原の歴史地理については左を参照する必要がある。
水野清一、日比野丈夫『山西古蹟志』（京都大学人文科学研究所報告）一九五六年
- 10、金勝村の唐墓については左を参照。山西省文物管理委员会
- 11、祁英濤、杜仙洲、陳明達「兩年来山西省新発見的古建築」（『文物參考資料』一九五四年第十一期）
- 12、山西省文物管理委员会『山西文物介紹』
- 13、羽田亨「樹下人物図について」（『ミューゼアム2』一九五一年）
- 14、内藤湖南「高句麗古墳の壁画に就て」（『支那絵画史』所収）
- 15、劉凌澹『唐代人物画』二六頁、一九五八年
- 16、にあげた図11敦煌文物研究所「敦煌壁画」8、盛唐によった。この窟と絵画は一九五七年常書鴻所長の案内で見学することができた。一九五八年東京と京都でひらかれた中国敦煌芸術展にその現物大の模写が出品されたので、想起される方も少くないにちがいない。
- 17、謝稚柳「敦煌芸術叙録」一九五五年

四、張九齡の墓誌銘とかれの生涯

玄室より発見された墓誌にしるす銘文は十八行、二百七十六字。文章は次の通りである。

唐故尚書右丞相。贈荊州大都督。始興公陰堂誌銘并序

太中大夫。守中書侍郎。集賢院學士。東海眞開國男。徐安貞撰。

公姓張氏。諱九齡。其先范陽人。四代祖因官居此地。公誕受正性。體於自然。五行之氣均。九德之兼具。才位所應。不亦宜歟。蓋所闕者降年之數不延。蒼生之望未足耳。源以秀才。沒贈都督。歷任典詔翰。居連率。自中書令而遷端右。凡十八徙焉。序夫官次。存乎事跡。列於中原之碑。備諸良史之筆矣。公之生歲。六十有三。以開元廿八年五月七日薨。廿九年三月三日。遷窆於此。韶江環浸。瀕山隱起。形勝之地。靈域在焉。神其安之。用永終古。嗚呼。嗣子拯号訴罔逮。而謀遠圖。刻他山之石。誌干玄室。人非谷麥。知我公之墓。於斯銘曰。

龜茲從予宅其吉。山盤踞予土堅實。

嗚呼相國君之墓。与氣運而齊畢。

唐之故と尚書、右丞相、贈荊州大都督、始興公の誌銘併びに序

大中大夫、守中書侍郎、集賢院學士、東海眞の開國男、徐安貞撰す。

公、姓は張氏。諱は九齡。其の先は范陽の人なり。四代の祖、官に因りて此の地に居る。公、誕れながら正性を受け、自然に体ち、五行の氣、均い、九德の美具はる。才位の應ずる所亦た宜べならず歟。蓋し闕ぐる所は降年の數延しからず、蒼生の望未だ足らざるのみ。源と秀才を以てし、没して都督をおく。歷任して詔翰を典り、連率に居り、中書令よりして端右に遷る。凡そ十八徙なり。夫の官次を序して、事跡に存し、中原の碑に列せられ、諸れを良史の筆に備えらる。公の生歲、六十有三。開元廿八

年五月七日を以て薨す。廿九年三月三日、此に遷し窆むる。韶江環浸して、瀋山隱起し、形勝の地、靈域ここにあり。神、其れこれを安んじ、用つて、終古に永がからんことを。嗚呼。嗣子の拯、号訴するも逮ばず、遠圖をはかり、他山の石を刻して、玄室に誌す。人、谷麥するにあらざれば、我公の墓たるを知らん。斯に銘に曰く。

龜筮予が宅に従つて、其れ吉。山盤予が土に踞つて堅実。

嗚呼、相国君の墓。氣運とともに齊い畢りぬ。

墓誌の撰者、徐安貞は旧唐書^{卷百九十}および新唐書^{卷二百}に伝がみえる。これによると信安龍丘の人で、開元中、中書舍人、

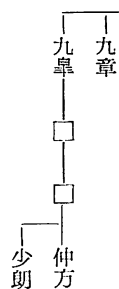
集賢院學士となり、玄宗は文章や詔書をつくる際に多く安貞にその草稿をみせ、はなはだ恩顧があつた。累遷して中書侍郎となり、天宝の初、卒したといつてゐる。張九齡が中書令になつた開元二十二年、中書侍郎として、ともに名をつらねており、かれの後輩でありまた集賢院學士としてきわめて親しい關係にあつた。墓誌によると

嗣子拯号訴罔逮、而謀遠圖、刻他山之石誌于玄室。

とみえ、張九齡の嗣子拯の依嘱によつて墓誌がかかれ、玄室に埋置されたのである。

張九齡の生涯 張九齡の歿年について、旧唐書、新唐書の伝には開元二十八年に「公の卒年は六十八」といい徐浩の撰した張文献公碑では「公、開元二十八年に卒す。享年六十三」とある。張九齡の死後すぐ撰せられた徐安貞の墓誌には「公の生歳六十有三」¹⁾とあり、碑、誌にしたがつて旧、新唐書の卒年六十八は、六十三と改むべきである。こうするとかれの生れた年は、何格恩氏のいうように則天武后の儀鳳三年（六七八年）とすることができ。

張守礼——君政——子胄——弘愈——**九齡**——拯



誌では「其の先は范陽の人。四代の祖、官に因つて此の地に居る」という。徐浩碑ではさらにくわしく「其の先は范陽方城の人」といい、「四代の祖、諱は守礼は隋の鍾離郡塗山（県）令、曾祖の諱は君政が皇朝（唐）の韶州別駕で、官舎に終つて、因つて土着の姓となる」とあるから、誌は正しくは三代の祖、曾祖父の君政よりと改むべきである。碑では「大父（祖父）諱は子胄、越州の県令」「烈考（父）の弘愈」新州索盧丞で、太常卿、広州都督を贈られた」とある。誌は張九齡の伝についてはその後くわしく記さない。これは後にのべるやうに、かれの生涯の蹉跌のためであつたらうが、碑はこれをくわしくおぎなっている。

「七歳にして文を能くす」といい、「王方慶が出でて、広州に牧たりし時、年十三、路左に上書す」（碑）という。王方慶が広州都督になつたのは、則天武后が政をとつた天授元年（六九〇）のころであつた。九齡はこの年には十三になつていた。

「燕公嶺をすぎ、文章を一見して、並びに深提弘厚、礼敬をなす」（碑）という。燕公は張説（張燕公）のことで、長安三年九月（七〇三年）魏元忠のため、広東欽州にながされた。後年その知遇をうけた張説とはからずも対面した。張九齡、二十六才のときのことである。

「弱冠、郷試、進士では考功郎沈佺期の尤も激揚するところ、一に高第にあげられしも、時に下等なるあり。謗議して上聞す。中書令李公（李嶠）は当に詞宗に代るべく詔して重ねて試みるを令し、再び其の粹をぬき、秘書省校書郎に擢

ず、（碑）とみえる。

沈佺期は旧唐書^{卷一}九〇にその伝がある。相州内黄の人、進士出身で長安年間、通事舍人で三教珠英を修した。文をよくし七言の作に長じ宋之問とならんで、時人沈宋と称した。考功員外郎となつたが、かれのついていた張易之兄弟の失脚のため、張説が北によびかえされるとともに、広東に流された。神龍年間、よびかえされて起居郎、修文館直學士を授けられた。

張九齡が進士となつたのを『唐會要』では神龍二年（七〇六年）のこととし、『曲江集』張文獻公本伝には景龍元年（七〇七年）とする。徐碑にいう沈佺期が考功員外郎であつたのは長安三年まで、翌四年広東にながされているので、進士の時でなく、郷試の時のことであつたかも知れない。進士の試験に合格すると、秘書省校書郎となつた。睿宗の太極元年（七一二年）道伊呂科に及第し、左拾遺に任ぜられた。長安でのかれの官僚生活はこうしてはじまつた。玄宗は未だ皇太子であり、天下文藻の士を集めていた。かれはその門の末尾に列つたのである。睿宗がなくなつて玄宗の時代に入ると、かれはしばしば玄宗に上諫している。開元四年（七一六年—三十九才）まで長安にいたようであるが、「封章直言、時に協はず」（碑）再び故郷韶州にかえつて来た。母親とともに郷里の生活にもどつたが、大廈嶺の險難を開鑿する工事にあたるなどのことがあつて、席のあたたまるひまもなかつたやうである。その後、礼部員外郎にうつつたが、何年であつたかはあきらかでない。

張九齡にひきつづいて、弟の張九皋も上京してきた。『集異記』によると京兆府の試に応じ公主が九皋を解頭に推したのに対し、岐王が王維を無理に推して解頭としたという。このはなしが事実であつたかどうかは別として、弟とならび称せられた王維が、後年張九齡の知遇をうけることになるのである。

「左補國を拜し、ついで礼部司勳員外郎となつた。」（誌）、旧唐書伝ではかれが司勳員外郎になつたのを開元十年とするが、「唐丞相曲江張先生文集」附録の誥命では礼部員外郎より司勳員外郎にうつるのは開元八年四月七日のこととし、

そのことは「転司勳員外郎敕」にみえる。

開元九年（七二一年—四十四才）十月十四日朝散大夫を加えた。（誥命）

開元十年（七二二年—四十五才）二月十七日中書舎人に転じた。この前年まで長く幽州や并州の都督であつた張説が、兵部侍郎、同中書門下三品として長安にかえり、十年、朔方郡節度大使として、オルドスの巡視にでかけ、この年再び中書令として政務の要衝にあたることになつた。張説は、旧唐書の伝によると「其の先は范陽の人なりしが、代々河東に居り、近く又其家を河南の洛陽に徙しぬ」とあり、長くつづいた門閥の出でなく、むしろ微賤の家の子であつた。かれがこのやうな立身をとげたのは、科擧に及第し、則天武后のおもいきつた人材登用主義であつたことを吉川幸次郎博士は指摘している。この点、張九齡もその祖がともに范陽であることたえ、また家柄も近いものがあつた。姓も同じであつたことも手つだつて、その後の張九齡の行動は張説のそれときりはなしては考えられない。また九齡の文才や識見も充分これにこたえたのであつた。この年オルドス巡視にあたつて、玄宗が詩をつくつてその行を盛んにしたのに対して、張説、源乾曜、張嘉貞、宋璟、盧從愿、許景先、韓休、徐知仁、崔禹錫、王翰、蘇晋、王光庭、袁暉、席預、張九齡、徐堅、崔日用、賀知章が唱和し、賈曾がその序をかいたが、張九齡の名はこの頃からしだいにあらわれてくるのである。

開元十一年（七二三年—四十六才）五月二十八日、朝請大夫を加えた。（敕）

開元十二年（七二四年—四十七才）正月十三日、曲江県開国男、食邑三百戸を封ず。（敕）この年の十二月十三日に守中書舎人を加えた。（敕）

開元十三年（七二五—四十八才）四月二十五日、中散大夫になる。十一月十六日に太常少卿となる。この年、その学問所である集仙院を集賢院として拡充した。中書令の張説がそのかしらである知院事に任じ、玄宗は一日張説らに宴をたまたわつたが、張説に就任をことごとく御製の詩をたまい、張説のほか源乾曜、裴崔、蘇頲、韋抗、程行誼、李嵩、蕭嵩、李元

紘、賀知章、陸堅、劉昇、王翰、趙冬曦が、聖製に奉和し、張九齡も集賢殿書院学士として、副知院事に登用された。

この年、張説の発議によつて、封禪の儀式が泰山（山東省）で行われ、玄宗もこれに親臨した。張九齡は侍従としてしたがつたが、この際、張説は尚書、中書両省の祿事、主書や自分と親しいもののみに恩賞をあずかせようとしたので、張九齡は「官爵は天下の公器なり」として極力いさめたことが旧唐書の伝にみえる。張説はこの恩賞事件のため、源乾曜、宇文融、李林甫などのため弾劾されて失脚する。しかし玄宗の親任している宦官であり、張説の友人であつた高力士のとりなしで、中書令は免ぜられたけれども、国史の編纂をつづけることがゆるされる。

開元十四年（七二六年—四十九才）五月十四日、持節冀州諸軍事、冀州刺史に任ぜらる。（敕）開元十五年（七二七年—五十才）三月十三日守洪州刺史、使持節都督洪州諸軍事に任ぜらる。（敕）張説の腹心とみられていたかれは、地方官として転出することになる。

開元一八年（七三〇年—五十三才）四月八日、中大夫となる。七月三日使持節都督桂州諸軍事、守桂州刺史、嶺南道安察使となる。（敕）この年十二月、張説が歿した。その死をおそらく桂州できいたであらう。彼をもつともひきたててくれた張説の死は打撃であつたが、はからずも、長安にかれの後をおそう職がまつていた。

開元一十九年（七三一年—五十四才）三月七日、守秘書少監並集賢院学士副知院事に任ぜらる。（制）都をはなれること六年、再び長安の春をむかえた。

開元二十年（七三二年—五十五才）二月二十日、紫金魚袋を賜う。（敕）月三日、工部侍郎に転ずる。（制）八月には張説が万安山の南に葬られ、張九齡は張説の墓誌銘をかいている。曲江集

開元二十一年（七三三年—五十七才）閏三月八日、正議大夫となる。（制）五月二十七日、檢校中書侍郎となる。（制）

十二月十四日、中書侍郎、中書門下平章事となる。この年母を喪い韶州にかえる。

開元二十二年（七三四年—五十七才）正月韶州より都によびかえされた。母の喪の終えんことを請うたがゆるされなかつた。五月七日、銀青光祿大夫、守中書令、集賢院學士知院事、修國史となる。この時、裴耀卿は、正議大夫、中書門下平章事となり、李林甫は礼部尚書、中書門下平章事三品となつた。また張九齡の墓誌銘を撰した徐安貞は中書侍郎、朝議大夫、中書舍人、内供奉、集賢院集議として、この時の制書の中に、張九齡のあとに名をつらねている。進士より出たかれはこうして玄宗の宰相として、盛唐の政務をみるに至つたのである。

開元二十三年（七三五年—五十八才）三月五日紫光祿大夫を加える。（制）、三月九日、始興県開國子食邑四百戸に封ぜらる。（制）

中書令として張九齡の治績は「唐丞相曲江張先生文集」にみえる上奏などにあらわれている。

わが遣唐使（第九次）の大使多治比広成は七三三年（わが天平五年、唐開元二十一年）、難波を出発、長安に到着、翌七三四年、唐をはなれんとする時、「日本国王に勅するの書」をおくられたが、その全文が『文苑英華』（四七一蕃書四）におさめられており、これは中書令張九齡の書になるものと伝えられている。

開元二十四年（七三六年—五十九才）三月、張守珪がその部下の安祿山をして、奚、契丹をうたしめた時、安祿山は勇をたのんですみ、大敗を喫した。守珪がこれを斬ろうとしたところ「大夫は奚、契丹を滅ばさないのに、どうして祿山を殺すのか」と叫び、守珪はその驍勇を惜み、安祿山を長安におくつた。九齡は「安祿山は功律を失い、師を喪う。法にてらしても誅すべきものである。自分のその容貌をみるところ反相あり。いまこれを殺さなければ後の患となるであらう」と玄宗にいつたが、上は「卿、王夷甫が石勒を讎る故事を以て、誤りて忠良を害するなかれ」といつて赦免した話は旧唐書、新唐書の張九齡の伝にのせ資治道鑑もこれをとつている。趙翼は『廿二史劄記』^{卷二}に、張九齡のこの上奏を^{十一}

伝聞の訛としてゐる。禄山が長安におくられ、斬に當つて赦されたのは事実であつたかどうか。安禄山の乱後、蜀にあつて、張九齡の先見の明をおもひ、詔を下して追贈したが、張九齡の正議派の議論が、かれなき後の唐の運命と対比されて、かかる所伝をうんだものであらう。また新唐書には武惠妃が、太子瑛を陥れんことをはかり、私に人をして九齡にいわしめたところ、かれはそのことをそのまま玄宗に奏上したので、帝ために色を動した。このため九齡が宰相であつた間、太子瑛は患がなかつたという話もつたえている。

千秋節は開元一七年張説が玄宗の誕生日を記念して、これをおくことを奏し年々盛んとなつてきた。二十四年八月張九齡は千秋金鑑録を撰して、その奢侈をいましめた。このことについては、後章に改めてとりあげることにしたい。

同年十一月廿九日尚書右丞相となる。この時、裴耀卿が尚書左丞相となり、李林甫が中書令となつた。李林甫は唐の宗室の出で、張説、張九齡ら進士連中の抬頭に対する反対勢力の巨頭であつた。かれが宰相になると「才望、功業が自分の右に出、上が厚く信任するもの、勢位が自分にせまるものは百計をもつて、これをしりぞけ、もつとも文学の士を忌んだ。表面ではよくして、甘言をもつてし、かげではこれをおとしめる。世上へ李林甫は口に蜜あり。腹に劍あり」(『資治道鑑』唐紀三一)といわれるほどであつたが、文学の士とは、進士出身で、文学にすぐれ、熱心に勉学するがともすれば徒党をくみやすい人々をさすことは明らかである。

開元二十五年（七三七年—六十才）四月二〇日行荊州大都督府長史にうつされる。(制)「荊州謝上表」によると四月十四日の制とあり、即日荊州におもむき□月八日州についてゐる。これは監察刺史周子諒が牛仙客が非才にして讒書をひいたとして弾劾した。讒書をひくことは当時禁ぜられていたのである。玄宗は牛仙客の能力をかつていたので、この事件でいらいらしていたが、李林甫は周子諒が張九齡の推薦した人であることを奏上、これが張九齡の失脚の直接の原因になつた。玄宗は九齡の人となりを愛していた。しかし九齡の頑固なまでの強直さには気がつまっていた。開元初の政治に対する

熱意もうすれはじめ、最愛の武恵妃も歿し、遊逸の日がつづいた。こうして張九齡は野に逐はれたのである。

かれが荊州におもむく直前、暮春の一日、韋氏東山の別業山荘の讌集に蕭嵩、張九齡、韓休、杜運賓、王邱、裴耀卿、王維らが集い、觴咏した。この多くは李林甫と対立する前宰相たちであつた。王維は張九齡によつて推挙され、官途についた一人である。張九齡の失脚により、王維をはじめとする後進やいわゆる文学の士は非常な打撃をうけた。王維は荊州にある張九齡に次の詩をよせた。

寄荊州張丞相 荊州の張丞相に寄す

所思竟何在 思ふ所、竟に何ここにある

張望深荊門 張望すること深し荊門

舉世無相識 世を挙げて相識るなし

終身思旧恩 終身旧恩を思ふ

方將与農圃 方將に農圃とともにす

芸植老邱園 芸植して邱園に老いんとす

目尽南飛鳥 目尽す南へとぶ鳥

何以寄一言 何を以てか一言を寄せん

王維はその後、長安をはなれて河西節度副大使崔公をたより、節度判官として涼州に赴任する。

さて張九齡のおもむいた荊州の治所は江陵にあつた。江陵は長江にのぞみ、風光水明の地である。かれはここで孟浩然を従事として登用し、互いに唱和している。孟浩然是湖北省襄陽の人で、年四十にして京師に学び、進士の試に応じて第せず、このころ王維の友となつた。四十もすぎて都にのぼりうろうろしていたかれは、「留別王維」の詩をのこして故郷

襄陽にかえる。かれの詩才を愛した張九齡はかれをとくに、荊州によびよせたのである。

「春眠、曉を覚えず。」の春曉の詩は私ども詩の門外漢にも親しいものがある。張丞相に際してよむ詩は「孟浩然集」にも多数おさめられ、田園詩人としての秀作をのこした。これに対して張九齡のよむ歌は憂愁にみちている。

庭梅詠

芳意何能早 芳意何ぞ能く早き

孤榮亦自危 孤榮亦た自ら危うし

更憐花蒂弱 更に憐む花蒂弱く

不受歲寒移 歲寒を受けずして移ろうと

朝雪那相妬 朝雪那んぞ相妬むか

陰風已屢吹 陰風已でに屢々吹く

馨香雖尚爾 馨香尚ると雖も

飄蕩復誰知 飄蕩して復た誰か知らん

照鏡見白髮₄₎

宿昔青雲志 宿昔青雲の志

蹉跎白髮年 蹉跎たり白髮の年

誰知明鏡裏 誰か知らん明鏡の裏

形影自相憐 形影自ら相憐まんとは

開元二十七年（七三九年—六十二才）七月二十二日始興縣開國伯食邑五百戸に封ずる。荊州の地で、爵位の一等上つたことをきく。

開元二十八年（七四〇年—六十三才）春、先祖の墓の拝掃のため南歸して韶州にかえるを請う。（碑）五月七日韶州曲江の私第に薨じた。年六十三。（、碑誌）

開元二十九年三月三日「韶江環浸、湊山隱起形勝之地」（誌）に葬る。徐浩碑では「孟冬洪義里武臨原に葬る。先の塋に近く。札なり」といつていて先祖墳塋の地におさめられたことがわかる。この墳塋が先に私どものみたものに外ならぬ。夫人は譚氏、桂陽郡の人、循州司馬譚誨の女で、至徳二年（七五七年）十月六日私第に、七十七才で卒した。「同塋異穴」と徐説碑にはしるすから、張九齡の墓のちかくにおさめられたはずである。

註

十三輯）一九四九年

1、張九齡の年譜では何格恩氏の「張九齡年譜（『嶺南學報』第四卷第一期）にみるものが、もつともくわしい。

小林太市郎『王維の生涯と芸術』一九三九年

2、吉川幸次郎「張説の伝記とその文学」（『東方学』第一輯）頁の訳による

4、小杉放庵「唐詩及唐詩人」（一九三四年）六三頁の訳による。

3、目加田誠「王維—安史の乱と詩人たち」（『文学研究』第四

5、墓誌銘の解説には、草野靖君の協力をわずらわした。唐代史について教示を与えられた日野開三郎博士の好意とともに感謝の意を表する。

五、千秋鏡と千秋金鏡錄

—張説と張九齡—

張説と墓誌銘 張説が張九齡を見出し、九齡は張説のきり開いた道をのぼつていつたことはすでにみたとおりである。科擧によつて登用された新しい階層の先登をきつた張説の道は決して坦々たるものではなかつた。敵も多かつたが、高力

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘（岡崎）

士をはじめ、かれの支持者も少くはなく、数度の失脚にもかかわらず、張説は身を全うしたのであつた。かれは詩文に巧みであつたのみならず、皇族、貴紳のために墓誌銘、神道碑をよくかいた。ことに近年発見された壁画墳のあるものに、かれのかいた墓誌銘が必ずあるはずだということはさきにのべたとをりである。いまだ墓誌の詳細は発表されていないが、『全唐文』などにかれのかいた誌銘がのこされていて、これとくらべることができるからである。

唐景雲元年（七一〇年）万泉県主薛氏墓¹⁾

咸陽県張灣第四号墓、一九五三年発見。張説のかいた「延州豆慮使君万泉県主薛氏神道碑」は『全唐文』二一九などみこえる。

開元十七年（七一九）馮播州墓²⁾

西安市、高、二機福二号墓、一九五四年発見。馮播州は高力士の実父。張説のかいた「贈広州大都督馮府君神道碑

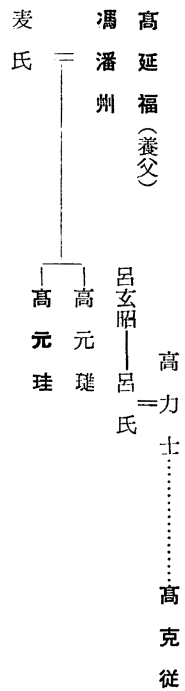
銘」は『全唐文』^{三〇五}などにみこえる。

張説は高力士一家としたしく、開元十二年歿した高力士の養父高延福のためにも、墓誌をかいている。これは「唐故高内侍碑」として『全唐文』三百五などにみこえる。この碑は乾隆六年（辛丑）五月、畢阮³⁾が陝西省で得たという。この中に開元十二年終於来庭里。明年五月於長樂原、繼子力士表孀墓而……（『全唐文』三百五）

とみこえる。長樂原の名は「馮播州墓誌銘」に

開元十七年五月二十二日薨西京来庭里。八月二十二日。安厝於長樂原之新城（『全唐文』三百五）

とみこえる。西安市東部では、馮播州、高元珪という高力士の父や兄の墓が出ており、おそらく唐代にいう長樂原に高氏一族の墓があつたとみるべきである。張九齡は張説ほどの接触はたもつていなかったが、宰相になつてからは、好むと好まぬにかかはらず、接触があつた。開元二十四年夏には玄宗は大將軍高力士をして宰臣張九齡に白羽扇を賜うたことがあつ



高力士の家系（太字は墳墓または墓誌の発見されたもの）

た。九齡は「白羽扇賦」をつくつてこたえている。張説、張九齡の同時代の人の高氏一族の墓が前章にのべたように壁面墓であるのは当時長安の王侯貴族の墓の一般的風潮であつたとみるべきであらう。

張説のいきさじについては、張九齡はいつもなだめ役の立場にあつた。また張説の下野後は地方官として都をはなれたが彼の死後はずも長安に戻り、張説のきり開いた道をおそつた張九齡は、張説およびその夫人元氏のため墓誌銘をかいている。その墓誌銘は『全唐文』や『唐丞相曲江張先生文集』などに伝わっている。銘にいう。

「始め公の事えに従くは、実に懿しき文を以てなり、而して風雅のみの陵え衰れぬること、己に数百年なりければ、時に吏議のみ多くして文人を擯け落とし、雕虫のともがらを庸りに引きたて、我が勝氣を沮み、丘明も恥ずる有りと見えるがごとく、子雲は為さずといえるわざのみなりき。乃は宗匠の作る所は王も覇も尽べて在ることを未まだ知らざりしなり。しかし公の大いに用いらるるに及んで、後來のひとを激し昂む」

後來のひとを激し昂むとあるが張九齡もその一人であつたのである。

千秋節と金鏡 開元十七年八月五日左丞相張説ならびに右丞相宋璟の上表により、この日を千秋節とよび、群臣庶民に宴酬をたまい、君臣ともに歡樂をつくすことにした。張説のかいた「請八月五日為千秋節表」（張説之文集卷第十五）によると

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘（岡崎）

「是の日を以て甘露醇酎を献じ、万歳寿酒を上り、王公貴戚は金鏡綬帶を進め、士庶は結絲承露を襲もつて、互におくり、村社では寿酒をつくつて宴樂する。」

といつてゐる。翌開元十八年の八月五日には玄宗は興慶宮の花蔓棲に臨御した。千秋節のため百官は賀を献じ、上は四品

以上の官には金鏡、珠囊、練綵をたまわつた

旧唐書
玄宗本紀

この金鏡はいうまでもなく今日いう唐鏡である。「張説之文集」には千秋節の鏡について左の二首の詩をのせる。

奉和賜王公千秋鏡 応制

宝鏡頒神節 宝鏡、神節に頒ち

凝規字聖情 凝規して聖情を字す

千秋題作字 千・秋・題・し・て・字・を・作・し

長綬帯為名 長綬帯びて名を為す

月向天辺下 月は天辺に向つて下り

花従白裏生 花は白裏従り生ず

不承懸象意 懸象の意を承けざれば

誰辦照心明 誰か照心明らかなるを辦ぜん

鑄得千秋鏡 鑄し得たり千・秋・鏡

光生百鍊金 光り生ず百鍊の金

分將賜群后 分ちて將つて群后に賜い

遇象見清心 象に遇えば清心を見る

臺上水華澈 臺上の水、きよく

窓中月影臨 窓中の月影臨む

更御長綬帶 更に長綬の帶を御し

留意感人深 留意して人を感じしむること深し

千秋節に王公に賜わる鏡は千秋鏡とよばれた。「千秋、題して字を作り、長綬おびて名を為す」という。

一九五五年一月、西安市東郊郭家灘第六五号唐墓⁵⁾から八花盤龍鏡が出土した。これは径二六・一センチ。内區は雲文をあしらつた堂々たる龍があり、外區は雲文、花卉の中に方格をいれ、その中に「千」「秋」の二字を配して対照せしめてゐる。この鏡は現在西安の陝西省博物館にあり、私も見る事ができた。(第7図)これは唐代すでに盤龍鏡とよばれたもので、太平広記^{卷二}にひく李守泰の「異聞録」に

唐天宝三載五月十五日、揚州進水心鏡一而。縱横九寸。青瑩耀日。背有盤龍。長三尺四寸五分。勢如生動。とみえ、開元二十八年歿した孟浩然の「同張明府清鏡嘆」に

妾有盤龍鏡。清光常尽發。自從生塵埃。……

とみえるものにあたる。

白居易の詩に

百鍊鏡 百鍊の鏡⁶⁾

鎔範非常軌 鎔範は常規に非ず

唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘(岡崎)

日辰処所靈且奇 日辰と処所は靈且つ奇なり

江心波上舟中鑄 江心波上舟中に鑄る

五月五日日午時 五月五日、日午の時

瓊粉金膏磨瑩已 瓊粉金膏もて磨瑩し已わり

化為一片秋潭水 化して一片、秋潭の水と為る

鏡成將獻逢萊宮 鏡成つて將に逢萊宮に獻ぜんとし

揚州長史手自封 揚州の長史、手自から封ず

人間臣妾不合照 人間の臣妾、照らす合からず

背有九五飛天龍 背に九五飛天の龍有り

人人呼為天子鏡 人人呼んで天子の鏡と為す

（下略）

とあり、盤龍鏡は開元、天寶代に盛行、しかも揚州より都におくられたもので、「天子の鏡」とよばれていたことがわかるのである。

盤龍鏡はわが正倉院にもあり、また日本において製作された資料がある。張九齡墓出土のものは、内外區の區別がなく、鏡面に盤龍と雲文をあらわしたものであるが、千秋盤龍鏡は、これより一步とこのつた形式であるといえることができる。

「千」「秋」の銘を有する唐鏡はさらに『故宮銅器圖錄』¹⁰⁾にみることができる。これは『同書』の図下伍貳玖にのせるもの（T・五八一—三九）で千秋鏡とよばれている。（第8図）文様よりというと瑞花雙鳳八花鏡（『図録』にいう雙鸞瑞文

八花鏡」とよぶべきものであろう。径二二・九センチ。外区は飛鳥と綵勝文をあらわし、内区には左右に二匹の鳳凰(鸞)と、上下に牡丹とおもわれる花文をあはす。外区の綵勝文の中にある方格菱形文は前の盤龍鏡と同様で、主文こそちがうが両者の形式はきわめてちがいのがある。ただ「千」「秋」の二字は内区の花文の下の方格の中におかれている。この種の雙鸞瑞文八花鏡はこれまで発見されているが、「千」「秋」の鏡は前者の盤龍鏡と全く軌を一にし、ほぼ同一時代のものと推定することが可能である。

さて天寶二年(七四三年)八月一日、刑部尚書尹蕭妬、および百寮の請によつて、千秋節を天長節と改めた。いま唐千秋鏡の千秋鏡を、千秋節の千秋とすれば、その製作年代を開元十七年(七二九年)より天寶二年(七四三年)の間に限定できることになるのである。

張説の献議による千秋節は年々盛観を加えていつた。その日の宴樂については原田淑人博士の考証があるからここにくりかえさない。また金鏡をはじめとする物品の供献および賜与も、見栄に比べて決して負担は軽くなかつた。

中書令にあつた張九齡は開元二十四年八月、この千秋節の行事について、批判を加え、百官は多く珍異金鏡を献ずるのに対し、かれは千秋節金鏡録五巻をたてまつつて、玄宗に鏡は形のみならず、心に鑑すべきをいさめた。この要旨は「進千秋節金鏡録表」金唐文卷二八八にわずかにつたわつている。原田博士はこれについて次のやうにのべている。¹³⁾

「千秋節の宴樂は唐朝極盛時代の最盛の行事であつて、君臣の荒樂はなはだしきものがあつた。中書令張九齡が金鏡献上のかわりに千秋金鏡録五巻を撰して之を上り、前世の興廢を述べて玄宗を諷諫したのに頗る機宜に適したものと叫ぶべきである。」

張九齡の墓から出た鏡はやはり盤龍鏡の破片であつた。ただこれは玄宗がたまつたものか、また荊州時代の詩にあらわれる鏡をてらして白髪をみたその鏡であつたかは知ることができないのは残念である。

註

- 1、賀粹城「唐墓壁画」（前掲）
- 2、同右
- 3、畢阮『雍州金石記』
- 4、吉川幸次郎「張説の伝記とその文字」（前掲）
- 5、陝西省文物管理委员会『陝西省出土銅鏡』一四六の雲龍鏡
- 6、高木正一注『白居易』上（『中国詩人全集』12）一一三頁の訳による。
- 7、『正倉院図録』二
- 8、正倉院には盤龍鏡の文様をかけた原図があり、これにもとづいて鋳出したとおもわれる。楊州の鋳工との関係は左の好論
- 9、梅原末治『唐鏡大観』には盤龍鏡を数例あげている。
『史迹と美術』三一—三・四
- 10、国立中央博物院聯合管理处編輯『故宮銅器図録』図下伍式玖、千秋鏡、この鏡は『西清統鑑』乙編卷二十に著録されている。
- 11、わが奈良市興福寺金堂須弥壇よりもこのグループの瑞花双鳳八花鏡が出土している。これは外区がない。奈良国立博物館監修『天平の地宝』58、一九六一年
- 12 原田淑人「千秋節宴樂考」（『東亜古文化研究』所収）
- 13、前掲論文一三一頁

六 おわりに

発見された張九齡の墳墓は、その構造においても、壁画においても、近年長安で発見された盛唐墓と共通の特長がある。決して長安のものに遜色ありとはいえない。出土品でやや貧弱をまねがれないのは、三彩や明器泥象などを欠ぐためであろう。盗掘によつてこれらの優秀なものがすべてがもち去られたとは信じがたい。長安にあつて明器泥象は一種の下賜品であるから、彼の埋葬の状況にあつては、ついにこれらは副葬されずに終つたのであろうか。嗣子孫の懸命の努力は、徐安貞に墓誌銘をかいてもらうことに成功した。しかし宰相李林甫の勢力をふるつてゐる時代、これ以上のことができたかどうか。伊東忠太博士は石獸二をみたことをしるされている。『唐六典』四によると「三品已上六を用い、五品已上四」を用うとみえる。碑はかれの死後数十年たつて、長慶三年にたてられたので、石獸もあるいは、この時のものかも

知れない。

彼の死後、中書令は李林甫より楊国忠にうつり、やがて安氏の乱に突入する。長安は戦乱の巷となり、玄宗は蜀の地に蒙塵する。張九齡の晩年は決してめぐまれたものではなかったが、王維や孟浩然を友とし、安氏の乱の前に静かに死んでいったのは大きな幸福であつたかも知れない。

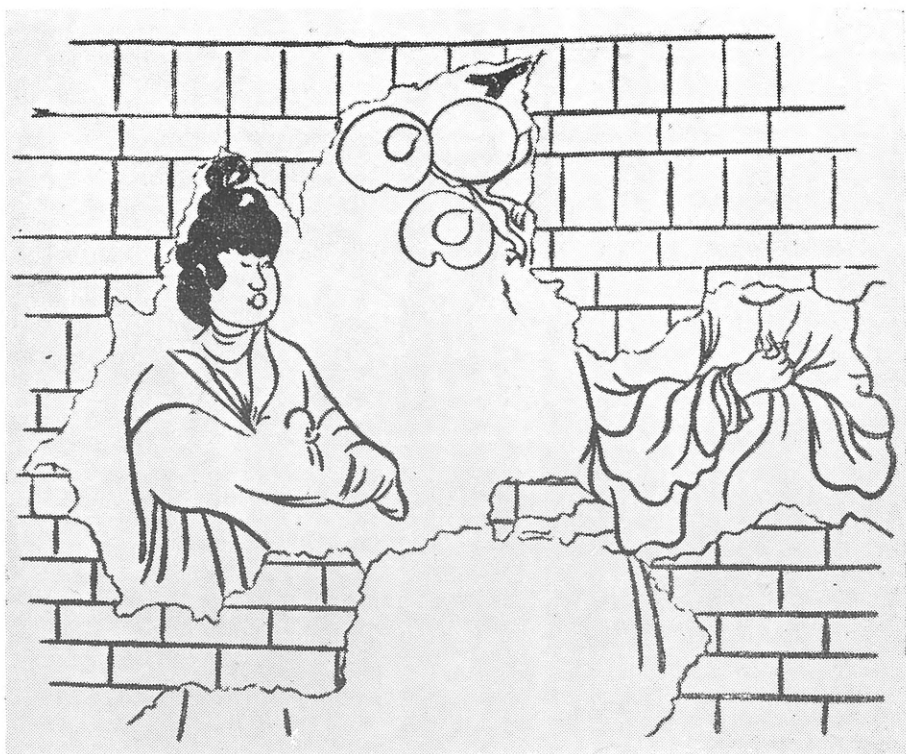
一九五七年の初夏五月、ゆくりなくも西安をおとずれることのできた私どもは、その後、洛陽をへて鄭州より南下、武漢で長江をわたり、湘江をさかのぼつて長沙についた。朝まだく長沙をたてば、夕刻は張九齡の故郷韶関につく。みわたすかぎりかわいた華北の大平原にくらべると、このあたりは緑も多く、北江も武水と湏水をあつめて川舟をうかべ、のどかにくだっている。その後、はからずも張九齡の墓が発見されたが、いまその墓の紹介と考証をかきつづけながら西安の街なみと韶関郊外の風景とを想起するを禁じえないのである。（一九六二年八月稿）

図 版

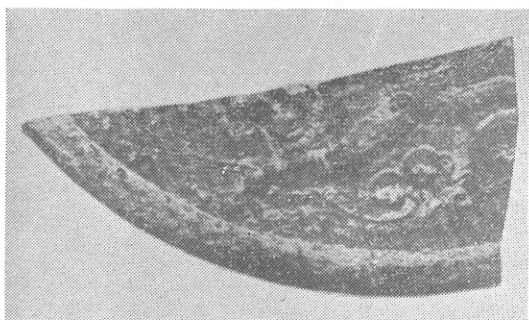
- 第1図 広東省韶関市壁画墓発見の唐、張九齡の墓誌（『文物』一九六一一六による）
- 第2図 張九齡墓羨道発見の壁画、模写（同右）
- 第3図 張九齡墓出土の盤龍鏡（同右）
- 第4図 同 墓出土の陶製風写硯（同右）
- 第5図 陝西省咸陽、底張湾の唐、万泉県主薛氏墓の壁画（『全国基本建設図録』による）
- 第6図 陝西省西安、羊頭鎮の唐、李爽墓の壁画（『文物』一九五九一三による）
- 第7図 「千秋」盤龍八花鏡 陝西省西安市郭家灘唐墓発見（『陝西省出土銅鏡』による）
- 第8図 「千秋」雙鸞瑞文八花鏡（『故宮銅器図録』による）



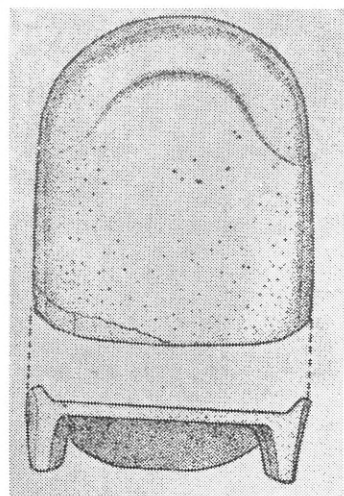
第1図 広東省韶關市壁画墓発見の唐・張九齡の墓誌



第2図 張九齡墓羨道左壁の壁画（横写）



第3図（左）張九齡墓出土の盤龍鏡



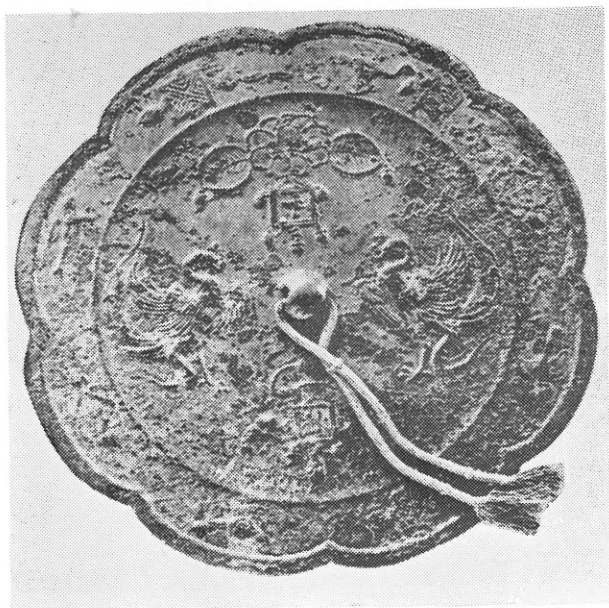
第4図（右）同墓出土の陶製風字硯



第6図(下) 陕西省西安・羊頭鎮の唐・李爽墓の壁画
 第5図(上) 陕西省咸陽・底張湾の唐・万泉県主薛氏墓の壁画



第7図 「千秋」盤龍八花鏡 陝西省西安市郭家灘唐墓発見



第8図 「千秋」雙鳳瑞文八花鏡 『故宮銅器図録』

**Chang-Chiu-Ling's (張九齡) Tomb in the Time
of Tang (唐) and its Epitaph.
——Mural Painting Tomb at the Suburbs of Shao-Kuan
City (韶關市) in Kuang-Tung Province (廣東省)——**

Takashi OKAZAKI

In the winter of 1958, it was Chang-chiu-ling's tomb that was discovered at the north-west of Shao-kuan city (Kuang-tung provin-

ce). He was a prime minister in the reign of Yüan-tsung (玄宗) of Tang. This tomb was made of brick and consisted of a main chamber, a corridor and two small rooms. The main chamber is square (its length is 4,8 metter) and its top is vaulted. There is a coffin-stand in the center of it and is an epitaph in the front.

The wall from the main the chamber to the corridor was covered of mortar (1 centi-meter thick). The mural was painted in Chinese ink on this wall and red or green in places. Although most of painting was off, but still there were the portrait of maids and the picture of blue-dragons.

The excavated remains were green-glazed potteries, a ceramic ink-slab and fragments of mirror of coinling dragon.

In recent years, mural painting tombs of the blood royal and nobles in the time of Tang have been excavated in Hsi-an (西安), the capital of Tang, and in the suburbs of Tai-yüan (太原), another capital of Tang. For example, in the suburbs of Hsi-an, Li-shuang's (李爽) tomb (buried in 668), Wêi-tung's (韋洞) (in 708) and that of a relative of Kao-li-shih (高力士) are important. At Ti-chang-wan (底張灣) in Hsien-yang (咸陽), Hsieh-shih's (薛氏) tomb was found — She was the princess of Wan-chüan district (萬泉縣) —. Recently in Chien district (乾縣), the mural painting tomb of Yang-tai-kung-chu (princess) (永泰公主) was excavated.

When one comes to think of these epitaphes, these are almost tombs of princes, princesses or nobles. It seems that this manner of burial difused in them.

Chang-chiu-ling had come from Shao-kuan in Kuang-tung province, and became Chin-hish (進士) in 706-707, and began the life as a bureaucrat in Chang-an(長安). In the reign of Yüan-tsung, he was appointed as the prime minister — Chung-chu-ling (中書令) —. In 736, he was made to resign from the post by Li-lin-fu (李林甫). In the following year, he became Chang-shih (長史) in Ching-chou (荊州), and he was dead at Shao-kuan in 740. The form and mural painting of his tomb is same as that in the suburbs

of Hsi-an. Probably it means that it was suitable to the post during his lifetime.